

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日		校長名	所在地			
福島医療専門学校	平成12年12月4日		飯島 正治	〒 963-8026 (住所) 福島県郡山市並木3丁目2番地23 (電話) 024-933-0808			
設置者名	設立認可年月日		代表者名	所在地			
学校法人平成医療学園	平成13年3月30日		岸野 雅方	〒 531-0072 (住所) 大阪府大阪市北区豊崎7-7-17 (電話) 06-6375-7773			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程	鍼灸科	平成19(2007)年度	-	令和4(2022)年度		
学科の目的	本校は教育基本法および学校教育法に従い専修学校教育を行うと共に、「医は仁術である」という医療の原点に立ち、徳義の涵養と人間性尊厳の実践という理念を掲げて指導にあたっている。はり師、きゅう師に必要な知識、技術を習得させる実践的な専門教育を行いつつ、医療に奉仕する心と豊かな人間性を養い、「ちえ・わざ・こころ」を兼ね備えた社会に貢献できる真の医療人の育成を目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	はり師、きゅう師						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			125 単位	106 単位	- 単位	4 単位	- 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
90 人	60 人	0 人	0 %	2 %			
就職等の状況	■卒業者数(C) :	23	人				
	■就職希望者数(D) :	21	人				
	■就職者数(E) :	21	人				
	■地元就職者数(F) :	8	人				
	■就職率(E/D) :	100	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	38	%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	91	%				
	■進学者数	1	人				
	■その他						
	・進学者 1名						
・アルバイト 1名							
(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等							
(令和6年度卒業生) 施術所、開業							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無		
	評価団体 : -	受審年月 : -		評価結果を掲載したホームページURL	-		
当該学科のホームページURL	https://www.f-iryō.ac.jp/shinkyu						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)						
	総授業時数			- 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数			- 单位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数			- 单位時間			
	うち必修授業時数			- 单位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数			- 单位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数			- 单位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)			- 单位時間			
	(B : 単位数による算定)						
	総単位数			2 単位			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数			2 単位				
うち企業等と連携した演習の単位数			0 単位				
うち必修単位数			2 单位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数			2 单位				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数			0 单位				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)			0 单位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校的専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者					(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人
	② 学士の学位を有する者等					(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3 人
	③ 高等学校教諭等経験者					(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人
	④ 修士の学位又は専門職学位					(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人
	⑤ その他					(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人
	計						8 人
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						5 人

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

日本における地域包括ケアシステムという概念は高齢者の介護保険サービスを中核とした他職種連携の中で登場した。その後介護保険法の改正を経て「医療」「介護」「予防」「生活支援サービス」「住まい」という5つの構成要素をもつシステムとして、2025年に迎えるだろう単身または高齢者のみの世帯が主流になる時代にむけてシステムの構築が急がれている。

平成26年4月に開催された第100回社会保障審議会介護給付費分科会の資料の中で「医療・介護サービスの提供体制改革後の姿」の地域包括ケアシステムの中に「はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師」が明記されたことにより、鍼灸師も地域における「医療」「介護」「予防」を担う人材となった。

本校では、学校の授業だけでなく外部実習の実施や外部講師の講演を聴講することにより鍼灸師以外の職種についての理解と連携を図ることの重要性について指導を行ってきた。今後は地域医療を担う人材の一つとして活躍できるような教育を実践していきたい。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、福島医療専門学校の学内責任者と業界団体や企業等の役職員からなる企業等委員で構成され、双方が自身の立場に則した建設的な意見を述べ、より良い教育課程の編成を行うために相互補完し協力するものと位置付けている。

教育課程編成委員会は原則9月と2月にそれぞれ以下の手順・内容で行うことを基本とする。

【9月】前期の授業内容をふまえた次年度に向けた教育内容の問題点と改善点の抽出

学内責任者より各科の教育課程、教育内容の報告を行い、前もって集約していた柔整科・鍼灸科・歯科衛生士科それぞれの意見と展望を委員会で公表する。企業等委員の見解を求めながら、現行教育課程における問題点や改善点について発展的な意見交換をし、教育内容の改善・修正・変更について検証すると共に、必要に応じて新教育課程の原案を策定し、教務会(科長会議)へと投げかける。

委員会で策定した原案を基にして、さらに教務会(科長会議)で協議をし、次年度の教育課程を決定する。

【2月】次年度教育課程の報告と教育計画における重点目標の協議

柔整、鍼灸・歯科衛生の専門分野に関する最新情報や業界団体の動向、今後の展望について企業等委員の情報提供を基にして把握すると共に、それらの専門的知識や注意点を次年度の専門教育へ活かすことができるよう次年度教育計画における重点目標を協議する。

委員会で策定した重点目標は教務会(科長会議)で報告し、校長の下で教務運営に活用する。委員会での協議の後、学内で教育課程への変更が決定した場合、翌年9月末までに県へ教育課程の変更承認申請を行う。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年10月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
玉川 春美	公益社団法人日本歯科衛生士会 地域保健委員	令和7年10月1日～令和8年9月30日(1年更新)	①
熊田 勝	くまだ接骨院 院長	令和7年6月1日～令和8年5月31日(1年更新)	③
中沢 良平	一般社団法人 福島県鍼灸師会 監事 一寸法師ハリ治療院 院長	令和7年6月1日～令和8年5月31日(1年更新)	③
松岡 伸幸	つつみ鍼灸整骨院 院長 福島鍼灸マッサージ協同組合 監事	令和7年6月1日～令和8年5月31日(1年更新)	③
柳沼 きそ子	鈴木歯科医院 勤務	令和7年6月1日～令和8年5月31日(1年更新)	③
渡邊 亮輔	全国柔整鍼灸協同組合 東北事務所 主任	令和7年10月1日～令和8年9月30日(1年更新)	①
小黒 幸子	福島県歯科衛生士連盟 理事	令和7年10月1日～令和8年9月30日(1年更新)	③
飯島 正治	校長	-	-
齊藤 慎吾	教務部長	-	-
鈴木 英明	教務副部長	-	-
柴田 佐智子	教務副部長	-	-
後藤 陽正	柔整科学科長	-	-
千木良 美歩	鍼灸科学科長	-	-
今泉 正子	歯科衛生士科学科長	-	-
鬼越 勇人	事務長	-	-
小池 一幸	事務次長	-	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、2月)

(開催日時(実績))

第16回 令和6年9月8日(日) 10時00分～11時56分

第17回 令和7年2月16日(日) 13時00分～14時58分

第21回 令和7年9月21日(日) 10時00分～12時10分

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

毎回カリキュラムを教育課程編成委員会に提示し、委員会で教育内容の報告と内容確認および意見の集約を図っている。なお、教育課程編成委員会の意見は他分野出身委員の意見も参考にしつつ、カリキュラム再編時の新科目作成や担当教員が教授する授業内容に反映させている。特に鍼灸科全体で共有が必要な内容については、学科長を中心に所属する科の連絡会議で共有され、学校が定める重点教育目標の達成に活用されている。

画像診断に関わる授業を鍼灸科も実施してはどうかとの意見を頂き、令和3年度から継続的な実施を行っている。さらに開業に関わる内容の授業を取り入れてはどうかとの意見を頂き、令和3年度から臨床実習Ⅲで取り入れ、令和4年度は保険の関りについての補足を行った。また、医学部では上級生が下級生に教えるプログラムがあるので実施しても良いのではないかとの意見があり、令和3年度からの実施を継続している。内容や機会の充実を更に図って今後も実施を考えている。医療連携についての授業を取り入れるよう意見を頂き令和5年度から実施している。学生の就職活動の前倒しに伴い、2年生次にキャリアに関わる内容を取り入れるように変更している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は職業学校であることから臨床に必要な技術の習得には専門分野である鍼灸治療の領域において、臨床経験豊かな治療家や業界団体(企業等)の理解と関係強化が必要不可欠であると考える。業界団体の動向に着目し最新の情報を得ると共に、本校の教育活動や学校の状況等を情報提供し、積極的な意見交換や情報交換を進められるように実施する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学生が該当疾患への鑑別方法を習得できるよう基礎を実践し、実際の臨床での対応や実施例など幅広く教授し、実習前および試験前に学科長・担任と企業の実習担当教員が打合せを行い、内容の確認や学生の学修成果の評価方法・評価指標について定める。実習期間中は学生の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるように相互に情報交換を行う。実習・試験終了時には、学生の学修成果と評価を踏まえ、実習担当教員により成績評価を行う。

(3)具体的な連携の例

科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
応用実技Ⅱ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	頸椎疾患、肩関節疾患、腰の疾患、膝関節疾患の基礎知識と鑑別に必要な徒手検査を身に着ける。また、これらの疾患についての治療方法を学ぶ。	鍼灸サロンlibera
総合実技Ⅲ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	身体診察、テスト法を理解し、実施できる。また、疾病的成り立ちについて理解し、適切な身体診察、テスト法、治療法を行える。	鍼灸サロンlibera

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修については「福島医療専門学校教職員の研修等に関する規定」の第2条に基づき、鍼灸の臨床について具体的に授業などで指導を行うために毎年開催される全日本鍼灸学会などへ参加させ、最新の研究事情や学指導方法等について見識を深め、自らが担当する講義や実習に活かすようにする。さらに関連雑誌などを積極的に購入し、専攻分野の最新情報を取得させつつ、サッカーの救護活動に対応することで社会のニーズを把握し、専攻分野がどのように求められているのかを理解しながら、治療はもちろん行政の動向や経営に必要な情報などの把握に努める。

(2)研修等の実績			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	福島ユナイテッドFCへのトレーナー派遣	連携企業等:	福島ユナイテッドFC
期間:	令和6年2月1日～令和7年1月31日	対象:	専任教員2名
内容	トレーナー派遣にてトップチーム及びユースチームの練習、試合などに帯同し、選手のコンディショニング、ケガや体調不良の対応、チームのサポートなどで連携する。		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	全日本鍼灸学会東北支部AB講座への参加(1月)	連携企業等:	全日本鍼灸学会東北支部
期間:	令和7年1月19日(日)	対象:	専任教員3名
内容	会場や講座運営の補助、参加者動員などで連携する。また研修会や学術集会での講演やディスカッションを通じて知り得た知識や経験を学生指導力の向上に繋げる。		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	福島ユナイテッドFCへのトレーナー派遣	連携企業等:	福島ユナイテッドFC
期間:	令和7年2月1日～令和8年1月31日	対象:	専任教員2名
内容	トレーナー派遣にてTOPチームの練習、U18チームにも関わる選手のコンディショニング、ケガや体調不良の対応、チームのサポートなどで連携する。		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	(公社)東洋療法学校協会 第48回教員研修会	連携企業等:	(公社)東洋療法学校協会
期間:	令和7年8月7日～令和6年8月8日	対象:	専任教員2名
内容	教員の資質向上の為		
研修名:	全日本鍼灸学会東北支部AB講座への参加(1月)	連携企業等:	全日本鍼灸学会東北支部
期間:	令和8年1月25日(日)	対象:	専任教員3名
内容	会場や講座運営の補助、参加者動員などで連携する。また研修会や学術集会での講演やディスカッションを通じて知り得た知識や経験を学生指導力の向上に繋げる。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、自らの教育活動の現状を把握し進むべき方向を確認するために、学校教職員だけでなく、外部の本校卒業生・業界関係者にも協力いただき、客観的な評価を得て自らの教育活動への理解を深める業務であると考える。学校関係者評価は、自己評価の客観性・透明性を高めるためのものであり、その結果は学校運営に反映されるべきものであると考える。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受け入れ募集	学生の受け入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価は、学校の自己評価の客観性の透明化を高めることを目的とする基本ベースの下、外部の学校に関係する方々と学校が一緒に本校の客観的状況と今後の学校運営を考える大切な情報であると認識している。よって学校関係者評価の結果を内容に応じた部門会議で共有され、課題の抽出や対応策の検討に役立てている。具体的には委員の意見により、自己評価の項目に「ハラスマント対策」を確認する項目を新たに設けたことに加え、原級留置者や退学者の推移について意見をいただき、学生面談の実施方法や内容を検討しつつ、また授業に学生が興味を持てるような内容を盛り込み、職業観を持たせて退学者の抑制に繋げられるよう取り組むことを協議した。また新型コロナ感染症の影響を鑑みて、学校としての感染予防対策を今後の自己評価項目に盛り込むことを検討した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
玉川 春美	公益社団法人 日本歯科衛生士会 地域保健委員	令和7年10月1日～令和8年9月30日(1年更新)	業界団体の役職員
山本 忠臣	善用堂メディカルケア 代表取締役	令和7年6月1日～令和8年5月31日(1年更新)	卒業生

三瓶 直之	安積野さんべい整骨院 院長	令和7年6月1日～令和8年5月31日(1年更新)	企業等委員
松岡 伸幸	つつみ鍼灸整骨院 院長 福島鍼灸マッサージ協同組合 監事	令和7年6月1日～令和8年5月31日(1年更新)	企業等委員
加藤 めぐみ	わたなべ歯科医院勤務	令和7年6月1日～令和8年5月31日(1年更新)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他))

URL: <https://www.f-iryo.ac.jp/schoolinformation/disclosure>

公表時期: 令和7年11月末日までに学校HPで公表する

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は職業学校であることから臨床に必要な技術の習得には専門分野である柔道整復の領域において、臨床経験豊かな治療家や業界団体(企業等)の理解と関係強化が必要不可欠であると考える。業界団体の動向に着目し最新の情報を得ると共に、本校の教育活動や学校の状況等を情報提供し、積極的な意見交換や情報交換を進め、また「専門学校における情報提供等の取組に関するガイドライン」を踏まえ、企業等の関係者がより本校への理解を深められるよう実践した自己点検・自己評価の結果をホームページにて公開することとしている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)教育理念、学校沿革
(2)各学科等の教育	(2)入学者の受入方針、在校生数
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)職業実践専門課程、(6)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(7)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(8)学生納付金
(8)学校の財務	(9)学校の財務
(9)学校評価	(10)学校評価
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	(11)シラバス・成績分布、(12)高等教育無償化に係る公開情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他))

URL: <https://www.f-iryo.ac.jp/schoolinformation/disclosure>

公表時期: 年度が変わる4月以降、順次最新の情報に更新する

授業科目等の概要

医療専門課程 鍼灸科1部												
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習			
1	○		からだの仕組みⅠ	人体の構造の基礎知識として細胞学・組織学に重点を置き、発生学および運動器系についての概要を系統別に概要を習得させる。	1前	30	2	○		○		○
2	○		からだの仕組みⅡ	人体の構造の基礎知識として循環器系・消化器系についての概要を系統別に概要を習得させる。	1後	30	2	○		○		○
3	○		からだの働きⅠ	生理学は生命・生体の仕組みを考える学問である。ここでは主として人について、これを構成する様々な組織や器官の構造とその働きについて学習する。生理学の基礎と神経組織・筋組織の働きを学ぶ。	1前	30	2	○		○		○
4	○		からだの働きⅡ	生理学は生命・生体の仕組みを考える学問である。ここでは主として人について、これを構成する様々な組織や器官の構造とその働きについて学習する。運動・感覚・身体活動の協調を学ぶ。	1後	30	2	○		○		○
5	○		外国語	基本的なコミュニケーションに必要な英会話及び医学に関する単語などを読ませ基本的な用語の知識と内容を把握させる。又、英文の音読に慣れさせ、辞書の使い方にも慣れさせる。	1後	30	2	○		○		○
6	○		健康科学	スポーツにおける傷害を理解し、その発生メカニズムや運動解析を行いスポーツ傷害の予防やパフォーマンスを向上させるための知識を修得する。	1前	30	2	○		○		○
7	○		コミュニケーション	1年生の「健康科学」で学習したことの基礎として、各世代に起こりやすいスポーツのケガや予防のためのトレーニング方法、そして具体例として腰部のアスレティックリハビリテーションを詳しく学習します。また、スポーツをコミュニケーションツールの1つとして活用する方策を模索し、具体的な方法について学生が実践できる力を身につけます。	2前	30	2	○		○		○
8	○		解剖学Ⅰ	運動器系についての詳細な構造を系統別に習得させる。また、これまでに別個に習得した各系統との関係性および簡単な機能についても示し、人体の構造と機能について一個体として理解できる。	1前	30	2	○		○		○
9	○		解剖学Ⅱ	泌尿器系・呼吸器系についての詳細な構造を系統別に習得させる。また、これまでに別個に習得した各系統との関係性および簡単な機能についても示し、人体の構造と機能について一個体として理解できる。	1後	30	2	○		○		○

10	○	解剖学Ⅲ	生殖器系・内分泌系・神経系・感覚器系についての詳細な構造を系統別に習得させる。また、これまでに別個に習得した各系統との関係性および簡単な機能についても示し、人体の構造と機能について一個体として理解できる。	2 前	30	2	○		○	○
11	○	解剖学Ⅳ	国家試験対策として、出題頻度の高い内容や最近の出題傾向について示し、これまでに習得した知識の再復習を行う。	3 前	30	2	○		○	○
12	○	生理学Ⅰ	生体の機能としくみの基礎を知り、生体が内外からの変化にどのように対応するかを理解する。本科目では細胞、血液、消化・吸収、代謝について学ぶ。	1 前	30	2	○		○	○
13	○	生理学Ⅱ	生体の機能としくみの基礎を知り、生体が内外からの変化にどのように対応するかを理解する。本科目では内分泌、生殖・成長・老化、生体の防御機構について学ぶ。	1 後	30	2	○		○	○
14	○	生理学Ⅲ	生体の機能としくみの基礎を知り、生体が内外からの変化にどのように対応するかを理解する。本科目では体温、代謝、排泄について学ぶ。	1 後	30	2	○		○	○
15	○	病理学概論	疾患を理解するための基礎知識として、病気の成立、原因、病態、および細胞、組織、臓器での変化を学習する。後者については図、写真により具体的な理解に努める。	2 後	30	2	○		○	○
16	○	臨床医学総論Ⅰ	現代医学的身体診察法を学び、患者の診察から診断までの道筋を理解することが目的である。 診察の方法、生命徵候、全身・局所の診察を学ぶ。	2 前	30	2	○		○	○
17	○	臨床医学総論Ⅱ	現代医学的身体診察法を学び、患者の診察から診断までの道筋を理解することが目的である。 神経系の診察、運動機能検査、臨床検査、その他の診察、治療学、臨床心理を学ぶ。	2 後	30	2	○		○	○
18	○	臨床医学各論Ⅰ	現代医学の診察法や治療法の概要を理解させると共に各疾患の症状について診察法、検査法、治療法を理解を身につける。感染症、消化器疾患、肝・胆・脾疾患、呼吸器疾患、腎・尿器疾患を学ぶ。	2 前	30	2	○		○	○
19	○	臨床医学各論Ⅱ	現代医学の診察法や治療法の概要を理解させると共に、各疾患の症状について診察法、検査法、治療法を理解を身につける。内分泌疾患、代謝・栄養疾患、整形外科疾患、循環器疾患を学ぶ	2 後	30	2	○		○	○
20	○	臨床医学各論Ⅲ	現代医学の診察法や治療法の概要を理解させると共に、各疾患の症状について診察法、検査法、治療法を理解を身につける。血液・造血器疾患、神経疾患、リウマチ性疾患・膠原病、その他の領域を学ぶ。	3 前	30	2	○		○	○
21	○	リハビリテーション学Ⅰ	リハビリテーションの理念と障害と生活の関係を理解する。障害の評価方法、障害に対するアプローチを学ぶ	2 後	30	2	○		○	○
22	○	リハビリテーション学Ⅱ	リハビリテーションの概略を理解した上で、脳卒中、脊損、切断等の具体的な疾患に対するリハビリ的アプローチを学ぶ。また、運動学的見地から人体の構造を振り返り「関節の動き」を学ぶ。	3 前	30	2	○		○	○

23	○	衛生学・公衆衛生学 I	個人・集団に対する健康の維持・増進ならびに疾病・異常の公衆衛生学的な予防方法を学習する。生活習慣病とライフスタイルの関連性を理解し、QOL向上の要因について学ぶ。感染症も含めた地域集団の疾病・異常を疫学的に分析できる能力を養う。	2 前	30	2	○		○	○
24	○	衛生学・公衆衛生学 II	環境中の種々の有害要因が健康に及ぼす影響、ライフステージにおける健康問題を把握する。さらに、人々が健康であるために必要な疾病予防の概念、疾病の原因を追求する疫学研究、保健医療制度の基礎知識を身につける。	3 前	30	2	○		○	○
25	○	医療概論	我が国の医療制度、医療従事者に要求される倫理論を学ぶことを通じて、医療の概要を理解する。	3 前	15	1	○		○	○
26	○	関係法規	あはき師等に関する法令および医療に係る各種の関係法規について理解する。	3 前	15	1	○		○	○
27	○	社会保障制度及び職業倫理	我が国の社会保障制度、医療従事者に求められる職業倫理等を学ぶことを通じて、これらと関連するはり師、きゅう師の役割について理解する。	3 後	30	1	○		○	○
28	○	はりきゅう理論 I	鍼灸治療の効果を考える上で、知っておかなければならない生理学の知識と治療効果との関係性を理解する。	1 後	30	2	○		○	○
29	○	はりきゅう理論 II	鍼や灸の治効理論や関連する学説の理解を深め、国家試験問題への対応や臨床力を養う。	3 前	30	2	○		○	○
30	○	経絡経穴概論 I	経絡・経穴とは何か。その流注を理解する。取穴時の指標となる部位の名称などを覚える。	1 前	30	2	○		○	○
31	○	経絡経穴概論 II	東洋的な理論で人体を考え基礎となる経絡を臓腑と関連付けて考えられるようになることを目標とし、経穴や治療への応用の基本を習得を目的とします。	1 前	30	2	○		○	○
32	○	東洋医学概論 I	東洋医学独自の概念を知り、東洋医学的な考え方で身体の機能を考えることを学ぶ。	1 後	30	2	○		○	○
33	○	東洋医学概論 II	東洋医学の基本となる気血津液の生理と病理、陰陽の病理、臓腑の生理について理解し、東洋的なカラダの見方を理解し、それらの関係性をとらえる。	2 前	30	2	○		○	○
34	○	東洋医学概論 III	講義によって臓腑の病証（臓腑弁証）について知り、練習問題で理解度を確認。その後、各自アウトプットを行うこと理解度を高め、臨床で応用できるようになる。	2 後	30	2	○		○	○
35	○	生体観察	各系統・器官別に理解した構造を、総合的に局所的な構造理解へと再構築する。	2 後	30	2	○		○	○
36	○	はりきゅう適応判断	鍼灸治療の適否の為の鑑別を学ぶ。遭遇しやす整形外科疾患を中心に実施する。	3 前	30	2	○		○	○
37	○	病態生理学	現代医学の立場から各疾患の病態生理を学び、発症の機序や症状出現などを理解し、対応する診察法・検査法・治療法を適切に考える能力を身につける。	3 後	30	2	○		○	○

38	○	東洋医学臨床Ⅰ	様々な症候に対して、東洋医学・西洋医学の両面で考えられることのできる知識を身に付ける。 さまざまな症候に対して、西洋医学的な知識と東洋医学的な知識で多角的に判断し、鍼灸治療の適否や、患者にとって最良な治療の選択が出来る鍼灸師の考え方を学ぶ。頭痛、顔面痛～月経異常などを学ぶ。	2 前	30	2	○	○	○
39	○	東洋医学臨床Ⅱ	様々な症候に対して、東洋医学・西洋医学の両面で考えられることのできる知識を身に付ける。 さまざまな症候に対して、西洋医学的な知識と東洋医学的な知識で多角的に判断し、鍼灸治療の適否や、患者にとって最良な治療の選択が出来る鍼灸師の考え方を学ぶ。排尿障害～小児の症状などを学ぶ。	2 後	30	2	○	○	○
40	○	東洋医学臨床Ⅲ	東洋医学の身体観に基づく診察法及び診察から治療に至る過程の基礎を理解する。	2 前	30	2	○	○	○
41	○	東洋医学臨床Ⅳ	これまでに学んだ経穴（経絡含）を再理解し、臨床的応用問題にも対応できる能力を身に着ける。	3 前	30	2	○	○	○
42	○	東洋医学臨床応用	東洋医学的知識の確認と問題を理解でき、答えに導ける応用力を身につけることを目標とする。また、国家試験問題に対応できる力を持つ。	3 後	30	1	○	○	○
43	○	社会鍼灸学	現代社会は、超高齢化社会の到来が目前に迫り、疾病構造の変化により生活習慣病が増大した。鍼灸師のプライマリケアとしての位置づけやその役割を担うために、地域のニーズをどう捉え患者のQOLを向上していくかを学ぶ。	3 前	30	2	○	○	○
44	○	基礎実技Ⅰ	鍼の基礎知識、刺鍼に対しての基礎知識等を学ぶことで、安全に対人刺鍼を行える知識と技術を身につける。同時に鍼の知識だけではなく、危機管理についても習得を目指す。	1 前	40	1		○	○
45	○	基礎実技Ⅱ	お灸の基礎的な技術と知識の習得を目的とする。施灸板を使用し、艾炷の作り方、火のつけ方を学習する。最終的には対人施灸での知熱灸をできるように指導をする。またそれに伴う、お灸の基礎知識・施灸の流れを身につける。	1 前	40	1		○	○
46	○	基礎実技Ⅲ	鍼治療の基本的な知識を学び、体の様々な部位に安全に目的の深さや角度で刺鍼できる技術を身につける。	1 後	40	1		○	○
47	○	基礎実技Ⅳ	お灸の基礎的な技術と知識の習得を目的とする。対人施灸の基礎を学ぶ。	1 後	40	1		○	○
48	○	応用実技Ⅰ	様々な症候に対して、東洋医学・西洋医学の両面で考えることのできる知識および実技を身に付ける。	2 前	40	1		○	○
49	○	応用実技Ⅱ	頸椎疾患、肩関節疾患、腰の疾患、膝関節疾患の基礎知識と鑑別に必要な徒手検査を身に着ける。また、これらの疾患についての治療方法を学ぶ。	2 前	40	1		○	○
50	○	応用実技Ⅲ	様々な症候に対して、東洋医学・西洋医学の両面で考えることのできる知識および実技を身に付ける。	2 後	40	1		○	○
51	○	応用実技Ⅳ	人体の構造を学習し、テーピング・ストレッチ、鍼灸施術などの技術を習得する。	2 前	40	1		○	○

52	○	臨床実技 I	東洋医学の身体観に基づく診察法を学び、舌診・脈診等の診察技術を身につける。また、合せて診察から施術に至る手順を身につける。	2 後	40	1			○	○	○		
53	○	臨床実技 II	五刺、九刺、常用穴刺鍼および施灸を再理解し、各種疾患に関する鍼灸施術を実践理解できることを目標とする	3 前	40	1			○	○		○	
54	○	臨床実技 III	良導絡の理解を知り、理論に基づき測定、診断、治療方針を立て治療ができるようになることを目標とする。	3 前	40	1			○	○	○		
55	○	臨床実技 IV	1 身体の仕組みを主体とする治療論を理解し実践力を養う。 2 刺鍼の基礎力の向上を図る。 3 人体構造についての正確な知識と実践的な触察力を高める。 4 効果を確認できる治療技術を指導する。 5 心地よく魅力ある治療を課題として指導する。	3 後	40	1			○	○		○	
56	○	総合実技 I	経脈の流注、経穴の名称および部位を覚え、体表面から実際の経穴を取穴できるようにする。経穴部位に関連する体表指標について、解剖学的名称および部位を覚える。手の経脈と督脈・任脈を学ぶ。	1 前	40	1			○	○	○		
57	○	総合実技 II	経脈の流注、経穴の名称および部位を覚え、体表面から実際の経穴を取穴できるようにする。経穴部位に関連する体表指標について、解剖学的名称および部位を覚える。足の経脈と奇穴について学ぶ。	1 後	40	1			○	○	○		
58	○	総合実技 III	身体診察、テスト法を理解し、実施できる。また、疾病の成り立ちについて理解し、適切な身体診察、テスト法、治療法を行える。	2 後	40	1			○	○		○	○
59	○	臨床実習 I	治療院見学実習、実習に向けての事前準備及び知識などを学ぶ。	1 通	45	1			○	○	○		
60	○	臨床実習 II	介護施設での実習や外部実習、また実習を実施するための事前準備や技術・知識を身につけることを目標とする。	2 通	45	1			○	○	○	○	
61	○	臨床実習 III	治療院の見学実習や治療実習（特に3年次の治療体験実習）に向けた基礎的な刺鍼・施灸技術・問診検査の練習と、開業に向けた知識を身につける。	2 通	45	1			○	○	○		
62	○	臨床実習 IV	本実習は3年間の総まとめとして、直接、外来患者に接することを通じて、授業で学習した知識、技能、態度を臨床現場で統合することを目指す。 ・鍼灸臨床の知識・技術を生かして障害部位、反応点等を把握し、病態の適・不適の判断や経過・予後の状況等について附属治療院で実習経験することを目的とする。	3 通	45	1			○	○	○		
63	○	総合領域 I	日本における医学史、特にあはき師の歴史を知り、現代の課題を理解する。	1 前	30	1	○	△		○	○		
64	○	総合領域 II	経穴の取穴に必要な人体の骨の解剖学的位置や名称を把握することを目的とし、グループワークを通して学習方法の共有を行う。	1 前	30	1	○	△		○	○		

65	○	総合領域Ⅲ	総合的に生体の機能としくみの基礎を知り、生体が内外からの変化にどのように対応するかを理解する。	2 後	30	1	○	△	○	○
66	○	統合教育科目Ⅰ	各科目の理解を深めるための学習や統合的な問題に対応できるよう対策に取り組む。	1 通	##	4	○	△	○	○
67	○	統合教育科目Ⅱ	各科目の理解を深めるための学習や統合的な問題に対応できるよう対策に取り組む。	2 通	##	4	○	△	○	○
68	○	統合教育科目Ⅲ	学習内容の復習・まとめを通じて、各科目横断的な知識・技術の理解を深め、国家試験に対応できることを目的とする。	3 通	##	5	○	△	○	○
69	○	統合教育科目Ⅳ	学習の総まとめとして、知識や理解度の確認を行う。それにより国家試験受験に向けて補うべき項目を自覚させ、広く知識を得ることを目的とする。	3 通	##	5	○	△	○	○
70	○	職業教育Ⅰ	卒業生などから学内外の臨床や医療に関する幅広い意見などを聞き、社会人・医療人としての知識や経験を積むことを目標とする。	1 通	15	1	○	△	○	○
71	○	職業教育Ⅱ	学会や卒業生講演等で様々な講義を聴き、はり師きゅう師について知識・理解を深め、社会人・医療人としての職業意識を高める。	2 通	15	1	○	△	○	○
72	○	臨床研修	台湾の中中医药大学にて講義または、臨床施設見学等を行い、海外の鍼灸治療の実際を学ぶことで、多様な考え方を知ることを学ぶ。	3 通	20	1	○	△	○	○
合計				72	科目	2720 単位 (125単位時間)				

卒業要件及び履修方法				授業期間等	
卒業要件： 卒業要件は必修科目の全単位修得である。			1学年の学期区分		2期
履修方法： 成績評価は学年末において各学期末に行う試験、実習授業の成果、履修状況等を総合的に勘案して行われ、合格者に単位を認定する。			1学期の授業期間		40週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。